

## 茨城県低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、児童扶養手当を受給しているなどの低所得のひとり親世帯に対し、県独自の特例給付金を支給します。

◆支給額 児童1人当たり一律5万円

◆支給対象者

- 令和4年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方【**児童扶養手当受給者**】
- 遺族年金や障害年金などの公的年金の受給により、令和4年1月分の児童扶養手当の支給が全額停止の方【**公的年金等受給者(※1)**】
- 児童扶養手当の受給資格に該当する方で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方【**家計急変者(※2)**】

※1 公的年金などを受給しているため児童扶養手当の申請を行っていないが、仮に認定となった場合には、手当の支給が全部停止となると推測される方も対象となります

※2 児童扶養手当の所得制限限度額を超過しているため児童扶養手当の申請を行っていないが、仮に認定となった場合には、手当の支給が全部停止となると推測される方も対象となります

◆受給方法

◇**児童扶養手当受給者**(支給対象者1に該当する方)  
→申請は**不要**です。  
※対象者には3月9日に振り込み済です

◇**公的年金等受給者**(支給対象者2に該当する方)  
→申請が**必要**です。  
・申請書および令和2年中の収入が確認できる書類などを提出してください。

◇**家計急変者**(支給対象者3に該当する方)  
→申請が**必要**です。  
・申請書および収入が減少したことが確認できる書類などを提出してください。

◆申請期限 4月28日(木)必着

※申請書は市ホームページからダウンロードするか子育て支援課(第二庁舎2階)窓口にて配布しています  
※詳細は市ホームページを確認するか子育て支援課へお問い合わせください

問 申 市子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011

## 指定ごみ袋の引換は期限内に



指定ごみ袋引換券は、取扱店において必ず引換期間内に交換してください。「引換券⑤⑥⑦」の引換期限は、3月31日(木)です。期限を過ぎると無効となりますのでご注意ください。

※4月1日からは対象年度が変わるため、生活環境課窓口でも交換できません

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

## ごみ収集カレンダー窓口配布



令和4(2022)年度ごみ収集カレンダーは、市役所本庁舎および千代川庁舎で配布しています。

自治会未加入の方などで、配布を受けられない方は、市役所までお越しください。また、スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方は、「ごみ分別アプリ」をご活用ください。カレンダー情報も掲載しています。次のQRコードからダウンロードできます。



Android用



iPhone用

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

## 新型コロナウイルス感染症に係る 自宅療養者等生活支援

新型コロナウイルス感染症の陽性者およびその同居家族の濃厚接触者に対し、食料品などの支援を実施しています。

◆対象者 次のすべてに該当する方

- 下妻市に住民登録があり、現に市内に在住している方
- 保健所から自宅療養を指示された新型コロナウイルス感染症の陽性者またはその陽性者の同居家族である濃厚接触者の方
- 自宅内に食料品などの確保がなく、親族、友人などから支援を受けることが困難な方
- インターネット通販、宅配サービスなどによる食料品などの確保が困難な方

◆費用負担 無料

◆支援内容 3日相当の食料品など



◆申込方法

自宅療養者本人またはその同居者が電話・FAX・市ホームページのいずれかでお申込みください。

◆その他

◇支援が受けられる期間は保健所が指示する自宅療養期間とします。

◇療養状況について市が保健所に確認を行います。

◇この事業によって取得した個人情報外部に公表しません。

◎詳細は保健センターまでお問い合わせください。

問 申 市保健センター  
☎43-1990 FAX 44-9744

## 献血にご協力を

新型コロナウイルスの感染拡大により、献血者が減少し、輸血用の血液が全国的に不足しています。輸血を必要とする方々のため、献血にご協力をお願いします。

◆日時 **3月18日(金)**午前10時～午後1時15分  
午後2時30分～4時  
◆場所 市立総合体育館前[本城町3-36]

◆日時 **3月25日(金)**午前10時～午後0時15分  
◆場所 千代川公民館 1階 ロビー[鬼怒230]

※400ml献血を優先します

※献血カードをお持ちの方は献血可能日をお確かめください

問 市保健センター  
☎43-1990 FAX 44-9744



## 事業者応援一時金の 申請期間を延長しました

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などにより、国または県から特定の支援金や一時金を受給している方に対して、「下妻市事業者応援一時金」を支給しています。

この度、県の営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(2021年8～9月分)の申請期間が延長されたため、市の一時金についても、延長することを決定しました。申請を行っていない方は、期間内の申請をお願いします。

◆申請期間

【延長前】2月28日(月)まで ※消印有効

【延長後】3月25日(金)まで ※必着

※原則郵送による提出

◎制度の概要や申請書類の入手方法などの詳細は商工観光課までお問い合わせください。また、お知らせ版2月10日号にも掲載しています。

問 申 市商工観光課  
☎45-8993 FAX 44-6004

## 認定農業者になりませんか 令和4年度上期『認定農業者』募集

認定農業者制度とは、自らの農業経営を向上していくという意欲のある農業者が立てた計画を市が認定し、その実現に向けて支援措置を行うものです。

認定農業者になると、県・市など関係機関から重点的に支援を受けられます。

今後、規模拡大をお考えの方は、ぜひ認定の申請をご検討ください。

◆申込期間 3月22日(火)～4月8日(金)

◆認定の基準(5年後の目標)

- 年間総労働時間が、主たる従事者1人あたり2,000時間以内
- 年間農業所得が、主たる従事者1人あたり580万円以上



◆認定農業者への主な支援

- ◇低利資金の融資
- ◇農業者年金の保険料の国庫補助(その他に青色申告の有無や年齢要件あり)
- ◇畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)
- ◇米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

問 申 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

## 国民健康保険加入の皆さまへ 資格喪失後受診にご注意ください



就職などにより職場の健康保険に加入すると、国民健康保険証は使えなくなります。

〔 ※職場の健康保険の資格取得日に遡って、  
国民健康保険の資格を喪失します 〕

就職後、職場の保険証が手元に届かないうちに受診する場合は、医療機関の窓口で保険の切り替え中であることを伝えてください。

誤って国民健康保険証を使って受診すると、資格喪失後受診となり、市が負担した医療費を返納してもらう場合があります。

健康保険は自動で切り替わりません。職場の健康保険に加入したら、速やかに国民健康保険証を返却し、国民健康保険をやめる届出をしてください。

### ◆必要な物

- ◇職場の健康保険証または加入を証明するもの
  - ◇国民健康保険証
  - ◇限度額適用認定証(交付されている方のみ)
  - ◇マル福受給者証(交付されている方のみ)
  - ◇マイナンバーが分かるもの
  - ◇来庁する方の身分証明書
- ※別世帯の方が届出する場合は、委任状が必要です

**問 申** 市保険年金課  
☎45-8124 FAX 43-2933

## 全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の皆さまへ 保険証を使えるのは退職日までです

協会けんぽにご加入の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。ご家族(被扶養者)の保険証も同様に、ご本人(被保険者)の退職日の翌日から使用できなくなります。(パートの方などで、勤務時間や日数が減少し被保険者資格を喪失する場合は、「資格喪失日」以降、保険証は使用できません。)

また、ご家族(被扶養者)が、就職などにより扶養から外れる場合は、扶養から外れた日から保険証を使用できなくなります。

お勤めの会社を退職される場合や、扶養から外れる場合は、必ず保険証を会社へ返却してください。

**問** 協会けんぽ茨城支部 業務グループ  
☎029-303-1582  
FAX 029-303-2100

## 茨城県自主防災組織結成費補助金

県では、地域の防災活動の中心となる自治会等を対象として、自主防災組織結成の補助を行っています。  
**(令和3年度から令和4年度までの期間限定事業)**

### ◆補助対象

県内の自治会等のうち次のいずれにも該当する団体  
(1)活動区域の全部または一部が災害ハザード内に所在する団体であること。

(2)自主防災組織が結成されていない団体であること。  
※自治会等：自治会、小学校区単位など、地域性に応じた団体規模

### ◆補助額

「結成促進割」および「防災活動実績割」の合計額で上限10万円/1自治会等

### ◆補助要件

事業の対象年度において、次のいずれも実施した場合に補助

- (1)自主防災組織を新たに結成し、市町村へ届け出ること。
- (2)わがまちタイムライン作成・配布などの防災活動を実施すること。

◎市が補助金の事務手続を行います。(申請書の作成補助・集約、県への送付)また、市も自主防災組織結成に伴う、補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

**問 申** 市消防交通課  
☎43-2119 FAX 43-4214

## 自動車税(種別割)の減免



県では、障害者手帳をお持ちの方など一定の条件を満たす場合、申請により自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

### ◆対象となる自動車

- ①心身に障害のある方ご自身が使用する自動車
- ②心身に障害のある方のために生計を一にする方などが使用する自動車

### ◆減免台数

障害のある方1人につき1台(軽自動車を含む)

◎減免の要件、申請方法、期限などの詳細は、お問い合わせください。なお軽自動車については、市役所税務課にて4月12日(火)から受付開始となります。

**問 申** 筑西県税事務所 収税第一課  
☎24-9190  
市税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411

## 廃車手続きはお済みですか～軽自動車税は 4月1日現在の所有者に課税されます～

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度の軽自動車税は課税となります(月割課税はありません)。廃車手続きがされているか、もう一度確認しましょう。

- ・車両を廃棄処分しただけでは登録は抹消されません。廃車手続きをしてください。
- ・譲渡した場合も、名義変更の手続きが必要です。(手続き漏れの場合、前所有者に課税されます。)
- ・買い替えの際、下取りに出す場合は、販売店などにご確認ください。
- ・盗難にあった場合は、警察への盗難届のほかに、廃車手続きが必要です。

### ◆廃車手続き先

【下妻ナンバー】  
原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車(農耕作業車など)  
◇税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411

【つくばナンバー・土浦ナンバー】  
軽自動車(二輪126cc～250cc以下のバイク)・二輪の小型自動車(251cc以上のバイク)  
◇茨城運輸支局(土浦自動車検査登録事務所)  
☎050-5540-2018

【つくばナンバー・土浦ナンバー】  
軽自動車(三輪、四輪)  
◇軽自動車検査協会茨城事務所 土浦支所  
☎050-3816-3106

**問** 市税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411

## ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭いで周辺の生活環境に悪影響が出ています。

野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。  
※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際には、近隣住民の方に配慮をお願いします

**問** 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833  
休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110  
火災の危険がある場合  
119番または下妻消防署 ☎43-1551

## 水道水の漏水点検を

ご自宅の水道管などから漏れた水をできるだけ早期に発見するために、ご家庭で定期的に点検をお願いします。

【漏水は次の手順により発見できます】

1. 家にある全ての蛇口を閉める。(トイレの水が流れていないことも確認)
2. 水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロット(下図参照)をしばらく見る。
3. パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。
4. 漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、速やかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。

【メーター図】



※トイレの洗浄用レバーが上がったままになり、水が流れ続けている状態になっていないのかも確認してください(水が流れ続けている状態になっていると特に長期期間不在となる場合は高額な料金となる場合があります)

※漏水修繕などの緊急工事であっても、必ず市の指定を受けた業者による工事をお願いします

※水道料金が減免になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

**問** 市上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

## 不法投棄110番

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の搬入などを見かけたら、情報提供をお願いします。

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380  
受付時間(平日)午前8時30分～午後5時15分

**問** 県廃棄物規制課 不法投棄対策室

☎029-301-3033  
県西県民センター環境・保安課  
☎24-9127

市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833  
◇休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)  
HP <https://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

## 引越しによる水道の 使用開始・中止のご連絡はお早めに



引越しの予定がある場合は、入居・退去日の5日前までにご連絡をお願いします。

- ◆受付時間  
◇月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
◇第1・3・5週の土曜日 午前9時～正午  
※第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始は受付不可

問 第一環境株式会社 下妻事務所(市上下水道料金徴収業務委託業者)  
☎45-1211 FAX 30-4050

## 犬・猫の飼い主の方へ ご近所や公共の場所を トイレにしていますか



フンの放置や尿の被害などの苦情が多く寄せられています。**排泄物の始末は飼い主の義務**です。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さず、みんなが気持ちよく暮らせるようご協力をお願いします。

- 【お願い】  
◆犬の飼い主の方へ  
◇排泄を済ませてから散歩に出かけるような習慣づけをしましょう。  
◇排泄してしまったら、フンは必ず持ち帰ってください。尿はペットボトルに入れた水で洗い流したり、ペットシートで吸い取り持ち帰るなどの対策を検討してください。万が一の時でも、他人の家の前は避けるなど場所に配慮してください。

- ◆猫の飼い主の方へ  
◇専用のトイレを用意し、決まった場所で排泄させましょう。  
◇屋外での危険やいたずらなどによる近隣トラブルを避けるためにも、屋内での飼養に努めてください。

◎始末した排泄物は、衛生面や臭いに配慮して「燃えるゴミ」に出してください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

## ふるさと博物館 貸しギャラリー 「東部中学校美術部作品展」開催

- ◆開催期間 3月26日(土)・27日(日)
- ◆開館時間 午前9時～午後4時30分
- ◆作品 絵画、木彫
- ◆場所 ふるさと博物館 企画展示室[長塚乙77]  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

問 ふるさと博物館  
☎44-7111 FAX 44-7115



## 『河川愛護モニター』募集

国土交通省は、河川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

- ◆活動期間 7月1日～令和6年6月30日(2年間)
- ◆活動範囲 国土交通省下館河川事務所が管轄する鬼怒川または小貝川で日常生活の中で無理なく活動できる範囲とします。
- ◆応募資格 活動範囲の河川から5km以内に居住する満20歳以上の方
- ◆手当 実費程度(通信・連絡費程度)
- ◆募集人員 10人
- ◆応募締切 5月6日(金)必着
- ◆応募方法 下館河川事務所のホームページおよび建設課に備え付けの「河川愛護モニター募集要綱」をお読みの上、「応募用紙」に必要事項を記入し、郵送してください。

◎詳細は、お問い合わせください。

問 申 国土交通省下館河川事務所 占用調整課  
河川愛護モニター担当係  
〒308-0841 筑西市二木成1753  
☎25-2151 FAX 25-2170

## 「市民ソフトテニス(軟式テニス)教室」 開催

市ソフトテニス連盟では、初めての方から経験者まで、ソフトテニス(軟式テニス)を気軽に親しみ、楽しみながら健康増進を図るとともに、愛好者の普及拡大と地域の活性化を目的に、ソフトテニス教室を次のとおり開催します。経験の有無は問いません。お気軽にご参加ください。

◆日時 4月3日(日)～12月25日(日)  
毎週日曜日 午前9時～正午(雨天中止)

◆場所 市営柳原球場 テニスコート[柳原791-1]

◆対象者 初心者、初級者、中級者で市内在住または在勤の小学生から中高年の方および市ソフトテニス連盟に加入している方

◆年会費  
◇大人 1,000円(スポーツ保険は別途)  
◇小学生 1,500円(スポーツ保険加入料を含む)

◆用意する物  
ソフトテニス用ラケット、テニスシューズ、運動できる服装  
※ラケット貸し出し有り  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催が中止となる場合があります

問 申 市ソフトテニス連盟  
☎090-4620-8570(大内)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)  
※当日会場でも受け付けます



## 花と一人の会『推進委員』募集



花と一人の会では随時会員を募集しています。当会は「花万」の愛称で親しまれ、会員は推進委員として、鬼怒川の環境美化・保全を軸にボランティア活動をしています。主な活動は鬼怒フラワーライン内の花畑の整備、河川敷の除草、「花とふれあいまつり」をはじめとしたイベントの開催です。鬼怒川を活かした地域づくりを展開していくため、「ちょっと素敵なまちづくり」に参加してみませんか。

問 花と一人の会事務局(市都市整備課内)  
☎43-8356 FAX 43-2945

## ソフトボール大会『参加チーム』募集

【第39回壮年ソフトボール大会】  
【第42回会長旗および第70回理事長旗争奪ソフトボール大会】

- ◆大会期日  
◇壮年 5月15日(日)、28日(土)(予備日含む)  
◇会長旗・理事長旗 5月29日(日)、6月5日(日)、7月3日(日)、10日(日)(予備日含む)
- ◆会場 小貝川ふれあい公園 ソフトボール球場 [堀薨1650-1]
- ◆参加資格 男性のみ、女性のみ、男女混合、いずれも可  
◇壮年 市内在住・在勤で40歳以上  
※令和4年度に40歳になる者も可  
◇会長旗・理事長旗 市内在住・在勤で19歳以上  
※令和4年度に19歳になる方も可、ただし高校生は不可
- ◆年間登録料 5,000円(予定)  
◆大会参加費 1大会あたり3,000円(予定)  
◆代表者会議  
◇日時 4月16日(土)午後7時(受付 午後6時30分～)  
◇会場 千代川公民館 ホール[鬼怒230]  
◇持参するもの 年間登録料、参加費、登録用紙、筆記用具
- ◆申込方法 **3月31日(木)までに**、市ソフトボール連盟事務局にご連絡ください。登録用紙を送付します。  
※新規登録を希望するチームは、事前に事務局にお問い合わせください  
※10月16日(日)から第44回市長杯・第71回理事長旗争奪ソフトボール大会を予定しています。詳細はお問い合わせください  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となる場合があります



問 申 市ソフトボール連盟(事務局)  
☎090-4452-2225(小島) ※午後5時以降  
FAX 43-3519(市生涯学習課)  
✉ssa\_sports@yahoo.co.jp(連盟専用)

## 茨城県筑西保健所が移転します

- ◆移転日 3月22日(火)
- ◆移転先 茨城県筑西合同庁舎 1階 [筑西市二木成615]
- ◆電話 ☎24-3911(代表) ※変わりません

問 茨城県筑西保健所  
☎24-3911 FAX 24-3928

## 『国家公務員』募集

人事院は令和4年度に次の国家公務員採用試験を行います。

◆総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)  
◇受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)  
◇第1次試験日 4月24日(日)

◆一般職試験(大卒程度試験)  
◇受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)  
◇第1次試験日 6月12日(日)

◆一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))  
◇受付期間 6月20日(月)～29日(水)  
◇第1次試験日 9月4日(日)

※申込みはインターネットから行ってください

**HP** <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



【国家公務員試験採用情報NAVI】

**問** 人事院 関東事務局  
☎048-740-2006～8  
FAX048-601-1021

## 令和4年度裁判所職員採用総合職試験 (裁判所事務官、家庭裁判所調査官補： 院卒者区分、大卒者区分) および 一般職試験(裁判所事務官：大卒程度区分)

◆受付期間  
◇インターネット  
4月1日(金)午後3時～11日(月) ※受信有効

◆受験案内 裁判所ホームページをご覧ください。  
**HP** <https://www.cours.go.jp/saiyo/index.html>

◆日程  
◇第1次試験日 5月7日(土)  
◇第2次試験日 6月上旬～7月上旬  
◇第3次試験日(総合職(裁判所事務官)のみ)  
7月12日(火)、13日(水)

◎詳細は、お問い合わせください。

**問**

裁判所

〈裁判所事務官採用試験〉  
水戸地方裁判所事務局 総務課 人事第一係  
☎029-224-8417 FAX 029-224-0472  
〈家庭裁判所調査官補採用試験〉  
水戸家庭裁判所事務局 総務課 人事第一係  
☎029-224-8521 FAX 029-224-0472

## 『幹部候補生・一般曹候補生・ 自衛官候補生』募集



【幹部候補生】  
◆応募資格  
①一般  
◇大卒  
22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は、大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は、28歳未満の者)  
◇院卒  
20歳以上28歳未満の者、修士課程者など(見込含)

②歯科・薬剤科  
◇専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)

◆受付期間  
①②とも3月1日(火)～4月14日(木) ※必着

◆第1次試験日 ①4月23日(土)、24日(日)  
②4月23日(土)

※試験会場は、受付時または受験票交付時にお知らせします

【一般曹候補生】  
◆応募資格 18歳以上33歳未満の者

◆受付期限 3月1日(火)～5月10日(火) ※必着

◆第1次試験日 5月21日(土)～30日(月)  
※試験会場は、受付時または受験票交付時にお知らせします

【自衛官候補生】  
◆受付期間 年間を通じて行っています。

**問** 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所  
☎22-7239 FAX 22-7239

## 「人権相談」開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月25日(金)に予定していました人権相談を中止します。

**問** 市福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

## 広報しもつま わがやのにんきものコーナー 『掲載希望者』募集

◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま  
◆掲載内容 写真およびメッセージ  
◎詳しくは、お問い合わせください。

**問 申** 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

## 令和4年度茨城県警察官採用試験 (第1回)実施

◆試験区分、採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
男性 警察官A	49人 程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは令和5年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会が同等と認める人
女性 警察官A	17人 程度	
男性 警察官B	12人 程度	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、上記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人
女性 警察官B	4人 程度	

※茨城県警察官採用試験の第1次試験の教養試験において、「武道・スポーツ・語学・財務・情報処理」の資格を有する方に一定の点数を加点します

◆第1次試験日 5月8日(日)

◆申込方法 インターネット(電子申請)による申込み  
**HP** <http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>



◆申込締切 4月8日(金)午後5時まで

**問** 下妻警察署 ☎43-0110 FAX 43-0110  
県警察本部 警務課 採用係  
☎0120-314-058

## “みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか”



ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせてます。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日時 3月25日(金)午後1時～2時30分

◆会場 JA常総ひかり千代川センター[唐崎916]  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります

◎みんなの研ぎやさん『会員』募集中  
ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

**問**

下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)  
☎44-0142 FAX 44-0559

## 令和4年度労働基準監督官採用試験実施

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて事業場などに立ち入り、事業主に法に定める基準を順守させることにより、労働条件の確保・向上・労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

◆受験資格  
◇平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者  
◇平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者  
①大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆試験の程度 大学卒業程度

◆インターネット申込受付期間  
3月18日(金)午前9時～4月4日(月) ※受信有効  
申込専用アドレス

**HP** <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆試験日  
◇第1次試験日 6月5日(日)  
◇第2次試験日  
7月12日(火)～14日(木)のうち指定された日

**問** 茨城労働局 総務部 総務課  
☎029-224-6211 FAX 029-224-6245  
筑西労働基準監督署  
☎22-4564 FAX 22-4580

## しもつまファミリーサポートセンター 『協力会員』募集

地域での子育てをお手伝いしていただける協力会員を募集しています。空いている時間を使って、地域の子育て支援を行いませんか。

この活動は、地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、協力会員が一時的にお子さんの預かりをします。安心して子育てするには地域の方による助け合いの力が重要です。ご協力をお願いします。

◆主な活動内容  
◇うえるきっず(お子さんをお預かりする託児室)でのお子さんの預かり  
◇自宅でのお子さんの預かり

◆活動費 1時間600円(交通費別途)

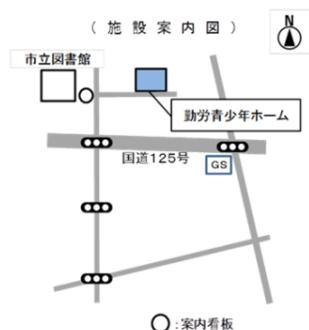
**問** 下妻市社会福祉協議会  
☎44-0142 FAX 44-0559



## 勤労青少年ホーム『令和4年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	回数	定員	内容
バドミントン(※)	5月10日(火)	第2・4火曜日 午後7時～9時	6回	20人	基本からワンランク上の技術まで楽しく学べます。
リラックスヨガ(※)	6月3日(金)	第1・3金曜日 午後7時～9時	10回	15人	呼吸法や基本的な動きで健康促進・美容のためのリラックスエクササイズです。未経験の方もお気軽にどうぞ。
みんなでフォークダンス(※)	5月20日(金)	第1・3金曜日 午前10時～正午	6回	15人	懐かしいフォークダンスを、みんなで楽しく踊りましょう。
親子でヨガ	6月11日(土)	第2・4土曜日 午前10時～正午	7回	10組	ヨガのポーズや呼吸法をゲームなどしながら楽しく学びましょう。(小学生低学年と保護者が対象)
英会話	5月19日(木)	第1・3木曜日 午後7時～9時	10回	15人	日常英会話を楽しい会話から学びましょう。
女性のための温活&足うら健康法(※)	5月19日(木)	第1・3木曜日 午後2時～4時	10回	10人	健康にうれしい効果「温活・足うら」。日々の疲れをいたわって心も身体もポカポカになりましょう。
プチイラスト&カラーセラピー	5月7日(土)	第1・3土曜日 午後2時～4時	10回	10人	毎日のくらしに活かせるかわいいプチイラスト。それぞれの色の持つ力を学びながら不思議な力を感じてみませんか。
フラワーボトル	5月7日(土)	第1・3土曜日 午前10時～正午	10回	10人	生花を使いピンの中に入れアレンジします。季節の行事やシーンに合うかわいい置物を作ってみませんか。

- ◆期間 5～10月(月2回) 講座により回数、期間が異なります。
- ◆場所 勤労青少年ホーム[砂沼新田15] ※施設案内図参照
- ◆受講資格 原則として市内在住・在勤の方
- ◆申込期間 3月24日(木)～4月15日(金)
- ◆受付時間 午前9時～午後5時(休館日を除く) ※休館日は月曜日と祝日の翌日
- ◆申込方法 ◇来館にてお申込みください。定員になり次第締め切ります。  
◇複数受講できます。詳細はお問い合わせください。
- ◆受講料 無料  
※施設運営費として1講座につき500円。講座により別途教材費などの費用負担あり
- ◆注意事項 ◇講座開講後は、返金できませんのでご了承ください。  
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となる場合があります。  
◇日程は都合により変更になる場合があります。  
◇講座名の※印はしもつま元気ポイント対象事業です。



## 働く婦人の家『令和4年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	回数	定員	内容
リアルクレイフラワー	5月18日(水)	第1・3水曜日 午前10時～正午	10回	10人	樹脂粘土を使い、繊細で美しく本物の花と見間違えるほどの高精度の作品が作れます。
子育て支援フィットネス(※)	5月20日(金)	第1・3・5金曜日 午前10時30分～正午	10回	15人	子育て中のお母さんのための骨盤の歪み・腰痛・肩こり解消に効果があります。(子連れ可・託児不可)
基礎からの日常英会話	5月19日(木)	第1・3木曜日 午後1時15分～2時45分	10回	15人	あいさつや道案内など日常で役立つ会話を基礎から学び、国際的な視野を広げてみませんか。
筆ペン習字	5月19日(木)	第1・3木曜日 午後7時～9時	10回	15人	きれいな字を書きたい方に人気です。無理なく大人の気品ある美しい文字が身に付きます。
太極拳(※)	5月20日(金)	第1・3・5金曜日 午後7時～9時	10回	20人	深い呼吸とゆったりとした動きで、自然に心と体が癒され、美容にも効果があります。
中国医療保健体操(※)	5月28日(土)	第2・4土曜日 午後2時～4時	8回	20人	呼吸に合わせて全身をくまなく動かすことで、生活習慣病を予防し、体の若さを保ちます。
笑いヨガ(※)	5月22日(日)	第2・4日曜日 午前10時～正午	8回	15人	笑って酸素を取り入れ、健康と活力が実感できます。介護予防や運動機能向上に最適です。
いきいき元気体操(※)	5月24日(火)	第2・4火曜日 午前10時～11時30分	8回	15人	肩こり・腰痛を予防し、疲労回復の効果有り。音楽に合わせた健康づくりをしましょう。
華道	5月25日(水)	第2・4水曜日 午前9時30分～11時	8回	10人	四季の花木の自然に心を寄せ、安らぎを感じられる華道の基礎を気軽に楽しみませんか。
着物の着付け	5月25日(水)	第2・4水曜日 午後7時～9時	10回	10人	立ち振る舞いやマナーを学び、自分だけでなく、周りの人にも着付けてあげられます。
はじめてのピラティス(※)	5月21日(土)	第1・3土曜日 午後2時～3時30分	10回	10人	ゆったりとした呼吸と体の動きを意識し、柔軟性をあげ体幹を強化することで姿勢をよくします。

◆期間 5～11月(月1～3回) 講座により回数、期間が異なります。

◆場所 働く婦人の家[今泉240] ※施設案内図参照

◆受講資格 原則として市内在住・在勤の方

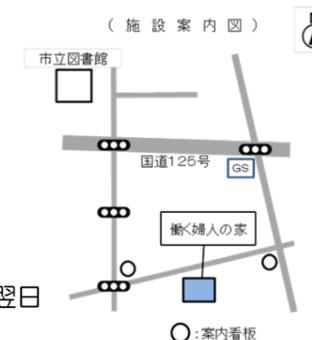
◆申込期間 3月24日(木)～4月15日(金)

◆受付時間 午前9時～午後5時(休館日を除く) ※休館日は月曜日と祝日の翌日

◆申込方法 ◇来館にてお申込みください。定員になり次第締め切ります。  
◇複数受講できます。詳細はお問い合わせください。

◆受講料 無料  
※施設運営費として1講座につき500円。講座により別途教材費などの費用負担あり

◆注意事項 ◇講座開講後は、返金できませんのでご了承ください。  
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となる場合があります。  
◇日程は都合により変更になる場合があります。  
◇講座名の※印はしもつま元気ポイント対象事業です。



問 申 勤労青少年ホーム ☎43-7423 FAX45-0520

問 申 働く婦人の家 ☎43-7929 FAX45-0521